

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和3年6月24日（木） 11時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 高校生が行く！農業GAPキャラバン隊
- ・ 令和3年度みえ夜間学級体験教室「まなみえ」の参加者を募集します

質疑事項

- ・ 県立高校の校則について

発表項目

○高校生が行く！農業GAPキャラバン隊

本日は2点説明させていただきます。

1点が、高校生が行く！農業GAPキャラバン隊です。高校生が農業GAPキャラバン隊を結成いたしましたして、県内5地区を回り、農業生産者や、消費者にGAP取組の紹介、あるいはGAP認証された農場で作った生産物を中心に販売も行い、今後の活動に参考となるよう意見をいただき、改善していく取組を実施いたします。この取組に対して、クラウドファンディングでのご支援をお願いするものです。GAPはそこに書いてございますように、農産物の安全、環境保全、それから労働安全、人権に配慮した生産工程管理の指標であります。

GAP認証は、東京オリンピック・パラリンピックで使用される食材の調達基準の一つになるなど、世界的に支持されるこれからの農業生産に有効な取組です。本県では、平成29年度から、県立の農業学科を有する高校5校、四日市農芸、久居農林、相可、明野、伊賀白鳳ですけれども、そこでGAPの学習に取り組み、認証を取得しております。今回このキャラバン隊を結成して、高校生が県内5地区を回り、生産者や消費者の方々に、GAP取組の紹介、生産物の販売を実施して今後の活動に参考となるようご意見をいただくものであります。参加者は、この5校の1から3年生で各校10名程度です。それから、対象者は5地区の農業生産者や消費者の方々です。GAP取組の内容、意識して取り組んだことについて、プレゼンテーションを実施いたしましたして、ご意見をいただきます。生産物販売も行います。例えば、明野高校ですけれども、伊勢あかりのポークとしてGAPを用いて豚の育成に取り組んでおり、その様子を、ポスターとか、プレゼン・ツールを用いて紹介いたします。また現地で、この伊勢あかりのポークを使った肉みそ、その他の生産物の販売も行います。

あと、高校生、農業生産者、消費者、小売業者の方々に座談会をやって、GAP取組についてご意見もいただいて、今後の活動に生かしていきたいと思っております。

時期は、9月から11月の土日・祝日のうち1日で、実施場所は、北勢がJAみえきた営農センターとイオンの関連施設、それから中勢が朝津味^{あきつみ}とイオンの関連施設、松阪がVISION、それから伊賀地区がJAいがふるさと本店、南勢地区がJA伊勢の管内のいずれかの施設とイオンの関連施設です。目標金額は125万円とさせていただきます。使途といたしましては、キャラバン隊の移動交通費、それから会場費、横断幕、のぼり、はっぴなどで、こうしたものは次年度以降も活用をさせていただきたいと思っております。目標金額に満たない場合は、場所や回数を調整して実施いたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しいとなった場合には、農業経営者からのオンライン講義とかGAP啓発チラシの作成費に充てます。募集期間としては6月25日から8月31日までです。寄附は1000円以上で1000円単位でお願いいたします。クレジットカード、コンビニの端末利用、ペイジーでお願いいたします。個人からの寄附につきましては、クラウドファンディングもふるさと納税制度が適用されます。この寄附は負担付寄附ではなく、用途を指定した寄附としてお受けするものであります。お礼につきましては、寄附をいただいた方皆様にお礼状を送付いたします。それから、三重県外在住の方には、1回のご寄附で1万円以上のご寄附をいただいた場合、生徒が製造、考案したジャム、クッキー、ハンドジェルのセットを差し上げたいと思っております。以下は、この県立農業関係の5校が認証を受けているGAPの種類と品目であります。

○令和3年度みえ夜間学級体験教室「まなみえ」の参加者を募集します

2点目が、令和3年度みえ夜間学級体験教室「まなみえ」の参加者を募集するというものです。何らかの理由で中学校に十分通うことができなかつた方が学ぶ夜間中学への理解を深めていただくことを目的に、みえ夜間学級体験教室「まなみえ」を実施いたします。学びたい、もう一度学び直したいと思っております方は、ぜひ気軽に応募いただければというふうに思います。

場所は県内2ヶ所で、津市は県の総合教育センター、美術館の隣です。四日市は県立北星高等学校、この2ヶ所で実施をいたします。期間は8月26日から11月上旬までです。基本的に毎週火曜日、木曜日で全20回を考えております。時間は18時から20時頃までです。指導員は教員経験者が指導にあたります。対象は、県内に在住される2006年4月1日以前生まれの方です。すでに高校を卒業されている方は除きます。なお、生活に必要な日本語の学習を希望される方は、みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)にご相談いただければと思います。

学習内容ですが、国語、数学を中心に今年度は行います。それから、中学1年で使用する教科書を用いつつ、参加者に応じて具体的な学習計画を検討いたします。募集期間ですが、本日6月24日から7月26日までとしております。期限後の申込については、小中学校教育課にお問い合わせいただければと思っております。費用につきましては、教科書、受講料は無料で、一部の教材費は自己負担としていただく場合があるかもわかりません。申込先は、

三重県教育委員会事務局の小中学校教育課です。その他のところですが、希望者の状況によっては、インターネット配信なども検討をしております。

それから日本語学習を希望される方に対しては、先ほども申し上げましたが、M i e C o と連携して対応し、必要に応じて近隣の日本語教室等の紹介も行います。

今回この実施をいたします、みえ夜間学級体験教室「まなみえ」を通じて、教育内容や授業の方法などの具体的ニーズ、課題を把握し、それから体験教室に参加いただいた皆さんにアンケート等の調査にご協力をいただきたいと思います。県教育委員会としては、その結果は、来年度の体験教室や、それから公立の夜間中学の設置の判断をする際の参考にしたいと思っております。

あと、ちょっと白黒になってるかわかりませんが、チラシとそれから参考資料として、夜間中学等の就学機会確保のあり方の検討委員会、3月24日の資料を付けさせていただきました。

私の方からは以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

発表項目に関する質疑

○高校生が行く！農業GAPキャラバン隊

(質) 農業GAPの方ですけども、このキャラバン隊っていうのはいつ頃からやられてるんですか。

(答) クラウドファンディングでお願いして、今回初めて、キャラバン隊として結成をして、こういったことを周知をしたいというふうに思っております。

(質) クラウドファンディングもそうだしキャラバン隊も初めて。

(答) そうです。

(質) 寄附された方で、県外の方だけやるっていうのは何かあるんですか。

(高校教育課) クラウドファンディングも、ふるさと納税の制度が適用されておりまして、ふるさと納税の制度の場合は、県外から出資していただいた方にこういう返礼品を渡すっていうことに、県の方の取組でなっておりまして、そのようにさせていただいております。

(質) 県外の。

(高校教育課) 県外に在住の方からご寄附いただいた場合に。ふるさと納税の返礼品を渡す場合は、県外の方からいただいた時に渡すっていうことになっています。

(質) はい、わかりました。

(質) クラウドファンディングでこの募集するのは何か理由があるんですか。

(答) 予算上も、今までこのGAPの取組に必要な認証とかで予算計上させていただいてたんですけども、今回、そういう取組を高校生がしたことを、消費者の方であるとか、

それから生産者の方とかに知っていただいて、アドバイスをもらったり、あるいはそういう経験を積んでいくってことへの経費にぜひとも共感もいただいて、ご支援もいただいて、高校生の取組を後押しして欲しいなという思いで今回クラウドファンディングでお願いさせていただこうというふうに思いました。

○令和3年度みえ夜間学級体験教室「まなみえ」の参加者を募集します

(質) 夜間学級のことで伺いたんですが、子連れの方とか、子ども同伴で来たときに、預ける場所とかそういうのはどうなってるんですか。

(答) ちょっと実際どういう方から応募というか、希望が来るかっていうと、我々もちょっとまだ、全体像は把握できていないところもありますので、そういったところのニーズも個別に相談させていただきたいと思います。

(質) 夜間学級の教室の関係なんですけど、これは、定員みたいなのは設けてるんでしょうか。何名まで。

(答) 20名ぐらいっていうのは一応想定はしてるんですけども、アンケート調査で想定とかしてるんですけども、それをもっと超えてご希望があったら、そのあたりをできる限り柔軟に考えていきたいと思っております。ですのであえてちょっと定員という形で締め切るような形では書かせていただいてないです。

(質) 1ヶ所につき20人程度。

(答) そうですね。そういうのは一応想定しています。学ぶ教室ですので、その指導の形態とか、指導者とかの関係で、そういうのは一応想定してはおります。

(質) 対象者なんですけど、2006年以前の方ということなんですけど、例えば外国人の方であったりとか、もしくは高校で通えなかったから、そういった方が対象になってくるんでしょうか。

(答) そうですね。これまで何らかの理由で中学校段階の学びが不十分だったというふうに思われる方でしたら、どなたでも、三重県内在住であれば、希望いただければ大変ありがたいと思っています。

(質) 夜間中学の関連で、対象のところ、実際に夜間中学を開くとなると、大人も通いたいっていう人が来るとは思うんですけども、対象をすでに高校を卒業されてる方を除く理由って何かあるんですか。

(答) もともと夜間中学っていうのが、今回は実証の検証なんですけど、もし正式な夜間中学ということであれば、中学校ですので、高校段階までもう学び終わられてる方が対象というよりは、中学校を例えば形式的に卒業されたり、外国人の方でいろんな事情で中学校段階の学びが不十分であったり、そういう資格を所有してない方が対象になりますので、今回のこの実証の部分についても、高校の卒業を、資格を持ってみえる方は対象外というふうな形にさせていただいたところです。

(質) あと、すいません。教える側っていうのはどういう方なんですか。

(答) 教員免許を持ってる方、当然そうなんですけれども、これまで教員をされていた方とか、あるいは、いずれかの学校で講師を、非常勤的な講師をされてる方とか、そういった方を今のところ考えてます。

(質) 最後のところなんですけど、来年度の体験教室っていうところがあるんですけれども、来年度も同じような形でやっていく。

(答) そうですね。今年度は、初年度ということですので、国語と数学っていうことを考えておるんですけれども、中学ってなりますと、基本的にすべての教科になりますし、もう少し時間的にも当然長くなりますので、今年度まずやって、その人たちの希望とか、ニーズとかいうのも聞きながら、来年度は、その科目も、もう少し多様な科目と、場合によっては、その期間も、もう少しひょっとしたら長くとったり、時間ももう少し考えたりということで、できる限りその、夜間中学を設置するために、ニーズとか課題を把握するための実証検証という側面がございますので、来年度はちょっとそういったことを今年度の取組の中で検討してやっていきたいというふうに思っております。

(質) 教員の話で質問なんですけど、県立北星高等学校の先生が教えるということではない。

(答) そういうことではないです。県立北星高等学校は別に授業とか持っておりますので。

(質) 北星の先生が教えるということではない。

(答) はい。そういうことではないです。

その他の項目に関する質疑

○県立高校の校則について

(質) ちょっと校則のことで伺いたいんですが、県立の高校で、全校で、地毛証明であるとか一部の髪形に関する規制の校則が撤廃されましたということになっているものの、一部の学校で指導が続いていたということについて伺いたいんですけれども、教育委員会としては、4月以降こういう指導があることは把握されていたと思うんですが、そのあたり教育長としては指導が行われていたことをどう思いますか。

(答) 今お話いただいたように、昨年度から、この校則について、県立高校の校則について、時勢に合わない校則の見直しを進めてきて、地毛証明書であったり制服の男女規定であったり、ツーブロックの禁止などについて、昨年度中にすべての高校の校則で記載がなくなったというところです。この見直しは各学校での全般的な見直しに加えて、例えばこれまで校則の中で地毛証明書であったりツーブロックということを禁止する旨の規定をしてある高校については、個別にやりとりをして見直しを進めてきたところです。ただ一方で、4月から、例えばツーブロックにかかる指導を行わないことについて、当初から記載がなかった高校も含めて、すべての学校に周知徹底するということが不十分であったというふうに認識しておりまして、そのことで校内での共有ができていないという高校があって、これまで一部の学校で指導が継続されていたのかなという

ふうに認識をしております。校則を見直しながら、従来の内容で指導していたことについては、当該生徒の方には申し訳ないというふうに思っております。ですので、今後校則を守って学校生活を送っている生徒さんに思いをいたして、子どもたちの指導にあたる教員が校則の内容とかその考え方をきちんと認識されるよう徹底をいたします。今電話で指導はしておりますけれども、7月8日に県立の校長会がございます。それから、7月13日と20日に生徒指導担当教員の会議もございますので、改めて県の教育委員会の方から内容と考え方を説明し、徹底をしていきたいというふうに思っております。

(質) 生徒さんへの、例えばアンケートであるとか、生徒指導の先生にもう少し聞き取りをするっていう、そういう全般的な全校への調査っていうのは行うかわかりますか。

(答) 報道があった後、そういう問い合わせがありましたので、すべての学校に対して、実際に地毛証明のことであったり、ツーブロックのことについて、その取扱について確認をしたところですよ。ですので、今の状態としては、すべての県立学校について、4月以降の実際の運用については確認を既にしたところですよ。

(質) 校長先生に聞いたっていう。

(答) 校長に、各学校の校長に。

(質) 把握されてないこともあるかと思うんですけど、生徒さんがこういう指導を先生から受けてますっていうことがあるかもしれないので、生徒への事実関係のアンケートとかそういうことは。

(答) 今、各学校との間で、どういった指導が4月からあったのかっていうことは、校長が聞き取ってない部分もあるかもわかりませんので、生徒指導の、今申し上げたような担当者ということも、よく確認をする必要があると思います。今、私が申し上げた確認をしたっていうのは校長に今、状況を確認してますので、さっき申し上げた7月8日の、校長会議とか、それから13日、20日の生徒指導担当者会議もありますので、今の4月以降の、三重県の県立高校の校則の内容というのを改めて共有して、その状況についてはそういった会議も通じて、再度確認をしたいというふうに思います。

(質) 重ねてで申し訳ないんですけども、ツーブロックの髪型について、学校としては就職に影響があるためというふうな答えなんですけど、就職に影響するというのが各学校がそう思うのは、教育長としてはどういうふうに感じますか。

(答) 今まで指導において、今のツーブロックがどうかっていうことが、ひょっとしてあるのかもわかりませんが、ずっとそれ以前の指導の中で、この髪型に象徴される部分を、従来、指導をする状況にあったということの、少し延長線上にあった指導なのかなというふうに認識しております。今、いろいろ昨年度議論して、ツーブロックっていうことが、まあ一般的にこうなされている髪型っていうことで、県教育委員会としては、それを、三重県の高校生において、ツーブロックということを禁止するっていうことは校則から外したわけですから、もし、例えばその教諭が、就職に影響があるって考えるとし

た時には、今の校則を見直してきた経緯もあるわけですから、その当該学校において、校長はじめ教職員間でまず意見をしっかり共有して、議論をして、我々ももしそういう考え方がまだあるとすれば、議論すべきことなのかなというふうに思っております。でするので、そういった個々の事案というのももちろんありますので、繰り返しですけれども、今度の8日の校長会、それから次の生徒指導の担当教員の会議で、そのあたりも含めて、意思疎通と情報共有をしっかりと図りたいなというふうに思っております。

(質) ありがとうございます。

(質) 今のツーブロックの禁止の校則が一部残っていたことに関連して。残っていた学校は、ツーブロックをしちゃいけない理由としては他にどのようなものを挙げてたんですか。理由は。

(答) ツーブロックの基準やその髪型の程度っていうのが難しかったっていうふうなことがあったのでというふうには、一部のところで聞いてるところがあります。

(質) ツーブロックの基準。

(生徒指導課) ツーブロックにも程度があって、段差がある髪型ということで、その基準を設けるところが難しいので、生徒にとって指導に不公平感が生まれないように、教員が一律にツーブロックは禁止するというふうにしている学校もありました。

(質) 段差があると何かまずいんですか。

(答) です、さっきも申し上げましたけれども、今そういうことを、三重県の県立学校の校則の中では、4月以降そういう取扱をしないということにしていますので、そういう認識であれば、その認識をしっかりと合わせられるように、繰り返しですけれども、改めて校長会と、それから生徒指導主事っていう職があるんですけども、その者が集まる会議が2回ありますので、そこで丁寧に、4月以降の、今おっしゃっていただいたような、この個別具体的に、なぜそういったことが継続されていたかっていうことの詳細も共有するってことも含めて、しっかりと意思疎通してやっていきたいというふうに思っています。

(質) 校則の関係なんですけど、少し基本的な部分で、毎日新聞さんの報道の後にですね、各校長、各県立学校の校長に確認をいろいろとったと思うんです。実際ツーブロックは6校で運用されてたってことなんですけども、他についても、何か残っているようなところはあったんですか。例えば、下着の規定とかいろいろ、地毛証明の規定とか校則はなくなっても運用を続けていたような学校ってのはあったんでしょうか。

(生徒指導課) 現在、他の項目についても、調査をしております。それで校則には記載がないんですけども、実際の運用であるところについては、今、細かなところを詰めておりまして、学校としては、この指導は、継続した指導になっておらないというふうにとらえておったとしても、生徒、保護者からしたときに、従前の指導が続いておるというその捉え方の違いもありますので、この差がないように、今、各学校の校則、それから指導について、実際に詳細を確認しておるところでございます。

(質) その後、ツーブロック以外はまだ調査中。

(答) はい、そうです。

以上、11時58分終了